

廃規第3-1号
令和7年(2025年)4月1日

茨城県行政書士会会長 殿

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課長
(公印省略)

廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領の改正について(通知)

廃棄物行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記要領について、別添のとおり改正いたしましたので、お知らせするとともに、会員の皆様に御周知いただきますようお願いいたします。

<問合せ・連絡先>

〒310-8555 水戸市笠原町978番6
茨城県県民生活環境部廃棄物規制課
施設指導グループ 大内、宮田、高田
TEL029-301-3027 FAX029-301-3021
e-mail : haitai2@pref.ibaraki.lg.jp